

## 大阪府立大学固定資産貸付規程別表第1-3（第5条関係）

### 羽曳野キャンパス講堂貸付料金表

建物名	貸付時期	曜日別	貸付時間	貸付料（円）	水道光熱費（円）
羽曳野キャンパス講堂	7月～9月	休日	9時～12時	21,380	24,369
			13時～17時	28,510	32,492
			9時～17時	57,020	64,984
			延長1時間毎加算料	7,120	8,123
		平日	9時～12時	21,380	6,489
			13時～17時	28,510	8,652
			9時～17時	57,020	17,304
			延長1時間毎加算料	7,120	2,163
	12月～2月	休日	9時～12時	21,380	21,306
			13時～17時	28,510	28,408
			9時～17時	57,020	56,816
			延長1時間毎加算料	7,120	7,102
		平日	9時～12時	21,380	6,279
			13時～17時	28,510	8,372
			9時～17時	57,020	16,744
			延長1時間毎加算料	7,120	2,093
	上記以外の日	9時～12時	21,380	4,734	
		13時～17時	28,510	6,312	
		9時～17時	57,020	12,624	
		延長1時間毎加算料	7,120	1,578	

貸付料及び水道光熱費は、消費税を含んだ額である。

照明・音響等委託は、借受者負担である。

休日の空調管理委託は、借受者負担である。

#### お問い合わせ

羽曳野キャンパス事務所 総務グループ  
Tel 072-950-2116（直通） Tel 072-950-2111（代表）